

鹿児島市行政改革大綱素案

令和3年10月

鹿児島市行政改革推進委員会

目次

【行政改革大綱の体系図】	1
1 これまでの取組	2
2 本市を取り巻く行財政環境の変化	3
(1) 人口減少・少子高齢化の進行により厳しさを増す財政状況	3
(2) ICTの進展	3
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化	3
3 行政改革の基本的な考え方	4
(1) 目指す方向性	4
(2) 推進体制	4
(3) 推進期間	5
4 推進方針と具体的な推進方策	6
(1) 市政情報の公開・提供の推進	6
① 情報公開の推進	6
② きめ細かな広報機能の充実	6
(2) 効率的で健全な行財政運営の推進	6
① 質の高い効率的な行政運営	6
② 総合的な公共施設等の管理	7
③ 健全財政の維持	7
④ 地方創生・地方分権改革への対応	7
(3) 人材育成の推進	7
① 職場における職務能力の向上	7
② 研修による能力開発の強化	7
③ 人を育てる人事管理の推進	7
(4) ICT利活用の推進	8
① 電子行政の推進	8
② データの安心・安全な利活用の推進	8
—用語解説—	9

行政改革大綱の体系図

【目指す方向性】

新しい時代に対応した持続可能な行政サービスの推進

【推進方針】

(1) 市政情報の公開・提供の推進

(2) 効率的で健全な行財政運営の推進

(3) 人材育成の推進

(4) ICT利活用の推進

【具体的な推進方策】

- ① 情報公開の推進
- ② きめ細かな広報機能の充実

- ① 質の高い効率的な行政運営
- ② 総合的な公共施設等の管理
- ③ 健全財政の維持
- ④ 地方創生・地方分権改革への対応

- ① 職場における職務能力の向上
- ② 研修による能力開発の強化
- ③ 人を育てる人事管理の推進

- ① 電子行政の推進
- ② データの安心・安全な利活用の推進

大綱に基づく行政改革推進計画

1 これまでの取組

本市は、これまで、昭和 61 年度以降、六次にわたり行政改革大綱を策定し、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応しながら、効率的な行政運営を推進してきました。

平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を推進期間とする第六次行政改革大綱においては、目指す方向性を「将来を見据えた行政サービスの最適化の推進」とし、「市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）」と「成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）」の 2 つの推進方針に基づき、「市民サービスの向上」、「民間活力の活用」など 10 の具体的な推進方策を掲げて行政改革に取り組み、概ね計画どおりに実施することができました。

【参考：本市の行政改革の取組経過】

期間	主な取組
<p>■ 第一次行政改革大綱 (昭和61～63年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文書ファイリングシステムの導入 ・庁舎夜間警備、駐車場整理業務の委託 ・住民基本台帳事務の電算化 ・ワープロ、パソコンの導入 など
<p>■ 第二次行政改革大綱 (平成8～10年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の前納報奨金制度の見直し ・行政手続条例の制定 ・し尿処理業務の見直し ・高齢層職員の昇給停止 など
<p>■ 第三次行政改革大綱 (平成14～16年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食肉センターの民営化 ・パソコンの1人1台配置 ・電子申請サービスの開始 ・市民参画条例の制定 ・行政評価システムの導入 など
<p>■ 第四次行政改革大綱 (平成18～20年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの開設 ・住民異動シーズンにおける窓口の開設時間延長 ・指定管理者制度の導入 ・適正な定員管理 ・NPO等市民活動の促進 など
<p>■ 第五次行政改革大綱 (平成22～26年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の構築 ・住民票等のコンビニ交付システムの構築 ・適正な定員管理 ・平川動物公園飼育業務の委託 (28年度から指定管理者制度導入) ・コミュニティビジョンの策定及び推進 など
<p>■ 第六次行政改革大綱 (平成29～令和3年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレスシステムの導入 ・LINEを活用した市政情報の発信 ・ネーミングライツの導入推進 ・いしき園の民間移管 など

2 本市を取り巻く行財政環境の変化

(1) 人口減少・少子高齢化の進行により厳しさを増す財政状況

我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。

本市においても、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン^{※1}」の中で、人口減少や高齢化等が予測されており、今後、社会保障関係経費の増加などが見込まれます。また、都市基盤整備や防災・減災対策など、本市を取り巻く喫緊の課題に対応するための施策・事業に多額の費用が見込まれており、極めて厳しい財政状況が続くものと予想されます。

こうしたことから、官民連携の推進や民間活力の活用、徹底した事務事業の見直しなど、効率的で健全な行財政運営により、持続可能な都市経営を進める必要があります。

(2) ICT^{※2}の進展

IoT^{※3}、AI^{※4}、ビッグデータ^{※5}などの技術革新が進む中、テレワーク^{※6}やキャッシュレス決済^{※7}など、企業活動・市民生活にもデジタル化の動きがさらに広がっています。

このような中、本市が市民にとってもっと便利で住みよいまちになるよう、オンライン手続の推進などICTを積極的に活用し、市民サービスの向上や自治体業務の効率化を図る必要があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及するとともに、突発的なリスクへの備えの必要性を強く認識させ、市民や事業者の活動、行政サービスのあり方そのものに見直しを迫ることになりました。

こうしたことから、社会情勢の変化にスピード感をもって柔軟に対応することがますます重要になってきています。

(補足：以下に記載のない項目や、それぞれの用語の詳細については、巻末の「用語解説」参照。)

※2 ICT：Information and Communications Technology（情報通信技術）の略。

※3 IoT：Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれる。

※4 AI：Artificial Intelligence の略。人工知能ともいう。

※5 ビッグデータ：スマートフォン等を通じた位置情報などから得られる膨大なデータのこと。

※6 テレワーク：職場から離れたところにおいて、ICTを活用して業務に従事すること。

※7 キャッシュレス決済：物理的な現金を使用せずに料金の支払等を行うこと。

3 行政改革の基本的な考え方

(1) 目指す方向性

本市を取り巻く行財政環境の急速かつ大きな変化に対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを提供していくためには、これまでの行政改革大綱の考え方を継承しつつ、中長期の社会経済状況の変化を的確にとらえ、ICTや民間の知見の活用など、新しい技術・発想を積極的に取り入れながら、将来を見据えた計画的かつ柔軟な行財政運営を行うことが求められています。

本大綱では、行政改革の目指す方向性を

「新しい時代に対応した持続可能な行政サービスの推進」

とし、本市の最上位計画である第六次総合計画基本構想で掲げた都市像『つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま』の実現に向け、同計画の基本施策「自主的・自律的な行財政運営の推進」を踏まえた4つの推進方針と11の具体的な推進方策に基づき、改革を進めていくこととします。

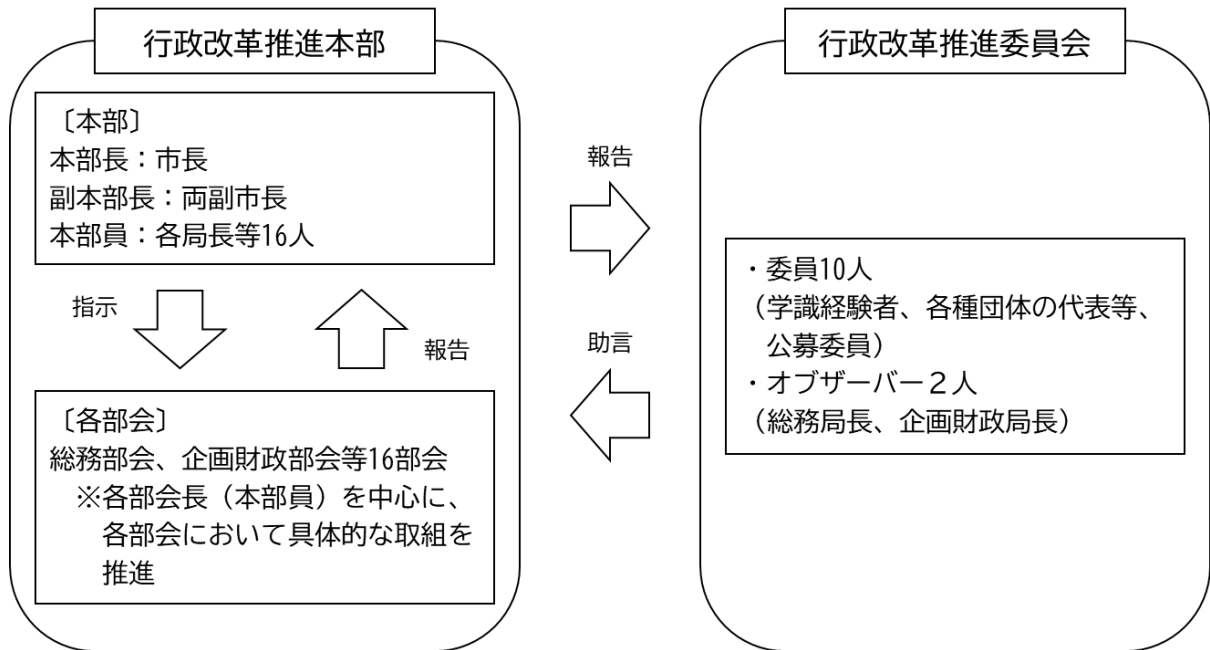
(2) 推進体制

本大綱に基づく行政改革の取組を着実に推進していくため、行政改革推進計画を策定し、年次的に取り組んでいきます。また、同計画については、原則として、数値目標を設定し、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルにより、着実に推進するとともに、毎年度の進捗状況や環境の変化に的確に対応し、適宜、内容の見直しを行います。

行政改革の進行管理は、市長を本部長とする鹿児島市行政改革推進本部が担うこととし、同推進本部の構成メンバーである本部員（各局長等）は、各部会の部会長として、担当部署における行政改革に取り組めます。

また、毎年度の行政改革の推進状況については、定期的に鹿児島市行政改革推進委員会に報告し、各面から助言を受けるとともに、ホームページ等でも公表し、成果や課題等について市民と共有しながら、市民の意見を行政改革の取組に活かします。

行政改革の推進体制



(3) 推進期間

行政改革大綱及び行政改革推進計画の推進期間は、令和4年度から8年度までの5年間とします。

4 推進方針と具体的な推進方策

推進方針(1) 市政情報の公開・提供の推進

多様化する市民のニーズや行動等を踏まえ、各種の広報媒体を効果的に活用して、きめ細かな広報機能の充実に取り組むとともに、情報公開制度の適正な運用や適切な公文書管理を行い、市民と行政の情報の共有化を進めます。

【具体的な推進方策】

① 情報公開の推進

市民への説明責任を果たしながら透明性の向上を図ることで、市民が主役の開かれた市政を推進するため、市民への情報の公開・提供を積極的に行います。

② きめ細かな広報機能の充実

広報紙やホームページ、SNS^{※8}など、各種広報媒体の特徴を生かした効果的な情報発信を行い、市政情報をわかりやすくタイムリーに提供できるよう、きめ細かな広報機能の充実を図ります。

推進方針(2) 効率的で健全な行財政運営の推進

質の高い効率的な行政運営や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により、健全財政を維持するほか、地方創生の取組の効果検証や地方分権改革への対応を進めます。

【具体的な推進方策】

① 質の高い効率的な行政運営

データに基づく政策立案（EBPM^{※9}）の推進や行政評価の充実、官民連携の推進などにより、効果的な施策を展開します。

また、社会経済情勢や市民ニーズの変化に迅速かつ的確に対応できるよう、機能的で効率的な組織・機構を構築するとともに、民間活力の活用等を進め、職員が実施すべき分野に重点的に職員を配置するなど、中長期的な視点に立った適切な選択と集中により、適正な定員管理を行います。

※8 SNS：Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

② 総合的な公共施設等の管理

「鹿児島市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点をもって、公共施設等の更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化の推進を図ります。

③ 健全財政の維持

市税の収納対策の強化やふるさと納税の推進など、自主財源^{※10}のより一層の確保に努めるとともに、徹底した事務事業の見直しを行い、必要性・優先度の高い事業へ重点的に財源を配分するなど、計画的かつ柔軟な財政運営により健全財政を維持します。

④ 地方創生・地方分権改革への対応

「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略^{※11}」の取組の効果検証を行い、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に積極的に対応していくほか、全国市長会等を通じた国への提言・要望を行うなど、地方分権改革に的確に対応します。

推進方針(3) 人材育成の推進

職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により、多様化する地域の課題等に対応できる人材育成を進めます。

【具体的な推進方策】

① 職場における職務能力の向上

管理・監督職研修の実施によるマネジメント能力の強化や、新規採用職員等サポート制度による人材育成の推進のほか、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランス^{※12}の充実などにより、職員が高い志気を持って能力を十分に発揮できる体制づくりを進めます。

② 研修による能力開発の強化

専門研修や派遣研修等の充実を図り、職員の政策形成能力やコミュニケーション能力等を向上させることで、多様化・高度化する行政課題等に対応できる職員の育成を図ります。

③ 人を育てる人事管理の推進

民間の経験や専門的知識等を有する意欲ある多彩な人材の登用を行うほか、効果的な人事評価制度を実施し、職員の資質・能力の向上等を図ります。

推進方針(4) ICT利活用の推進

電子行政を推進し、市民等の利便性のさらなる向上と行政の効率化を図り、安心・安全にデジタル化の恩恵を享受できる環境整備を進めます。

【具体的な推進方策】

① 電子行政の推進

情報セキュリティ対策の強化を図りながら、行政手続のデジタル化など、市民サービスにICTを積極的に活用する取組などにより、電子行政を推進します。

② データの安心・安全な利活用の推進

ICTの恩恵を誰もが享受できるよう、デジタルデバイド（情報格差）対策として、市民への学習機会の提供など、ICTリテラシー^{※13}に関する取組を行うとともに、本市が保有する公共データをオープンデータ^{※14}として公開するなど、データの安心・安全な利活用を推進します。

※13 ICTリテラシー：インターネットを安心・安全に利用するために知識や新たに普及するICT機器にアクセスし活用する能力等のこと。

－用語解説－

※1 鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

本市人口の現状を分析するとともに、2060年の人口の長期展望や人口減少問題の克服等を目指すための基本的視点を示し、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、効果的な施策を企画立案する重要な基礎となるもの。

※2 ICT

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称をいう。

※3 IoT

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなどあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

※4 AI

Artificial Intelligence の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。

※5 ビッグデータ

スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

※6 テレワーク

職員が所属する組織の所在場所（オフィス）から離れたところにおいて、通信ネットワーク及びICT機器を活用して業務に従事することをいう。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の3つの形態がある。

※7 キャッシュレス決済

物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用せずに商品・サービスの料金の支払等を行うこと。

※8 SNS

Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。代表的なものに、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどがある。

※9 EBPM

Evidence-Based Policy Making の略で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。

※10 自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、使用料及び手数料、財産収入などがある。

※11 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「人口ビジョン」を踏まえ、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に積極的に対応していくための指針として、本市の地方創生に向けた目標や基本的方向、主な施策等を掲げたもの。

※12 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。一般的には、仕事と仕事以外の生活とのバランスが取れ、その両方が充実した状態にあること。

※13 ICTリテラシー

インターネットを安心・安全に利用するための知識やインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力、新たに普及するICT機器にアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを創造する能力等のこと。

※14 オープンデータ

地方公共団体等が保有する公共データを、市民や企業等が利活用しやすいように機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールの下で公開すること。